

郡山市上下水道局公告第 6 号

制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

なお、次に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、令和7年4月15日付け令和7年郡山市上下水道局公告第3号の規定によるものとする。

令和7年4月21日

郡山市上下水道局事業管理者 野 崎 弘 志

第 1 制限付一般競争入札に付する事項

1	契 約 番 号	第25100003号	
2	業 種	土木設計	
3	委 託 名	堀口浄水場浄水施設増設実施(詳細)設計委託	
4	施 行 場 所	郡山市逢瀬町多田野 地内	
5	施 行 期 限	令和8年3月13日	
6	委 託 概 要	堀口浄水場浄水施設増設実施（詳細）設計 N＝1式	
7	支 払 条 件	前金払	有り
8	予 定 価 格	事後公表	
9	最 低 制 限 価 格	事後公表	

第 2 入札方法及び入札期間

1	入 札 方 法	電子入札
2	委 託 費 内 訳 書	初度のみ提出
3	入 札 期 間	令和7年5月28日（水）午前8時30分から 令和7年5月29日（木）午後3時まで

第 3 開札場所及び開札日時

1	開 札 場 所	郡山市上下水道局3階 上下水道局総務課
2	開 札 日 時	令和7年5月30日（金）午前9時

第4 入札に参加する者に必要な資格

1	入札参加形態	単体企業
2	郡山市の令和7・8年度測量等又は製造・販売指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登録業種	土木設計
	所在地要件	無し
3	次に掲げる登録要件を全て満たす者であること。	
	部門	「上水道及び工業用水道」、「鋼構造及びコンクリート」、「土質及び基礎」及び「施工計画、施工設備及び積算」の建設コンサルタント登録を受けている者
	その他の要件	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている者であること。
4	次に掲げる要件を満たす技術者を全て配置することができる者であること。	
	資格要件	(1)管理技術者 技術士法施行規則（昭和59年総理府令第5号）第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士の資格を有する者を管理技術者として配置できる者であること。 (2)照査技術者 技術士法施行規則第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士の資格を有する者を照査技術者として配置できる者であること。 (3)土木主任担当技術者 技術士法施行規則第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士若しくはシビルコンサルティングマネージャ（上水道及び工業用水道）の資格を有する者を土木主任担当技術者として配置できる者であること。 (4)耐震解析業務担当技術者 技術士法施行規則第2条第10号に規定する上下水道部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）又は同条第21号に規定する総合技術監理部門（選択科目「上水道及び工業用水道」）の技術士若しくはシビルコンサルティングマネージャ（上水道及び工業用水道）の資格を有する者を耐震解析業務担当技術者として配置できる者であること。 (5)その他の技術者 建築士法に定める一級建築士又は同等以上の資格を有する者を配置できる者であること。（管理技術者の職を兼ねることも可とする）

	そ の 他 の 要 件	(1)管理技術者 平成27年4月1日から令和7年3月31日までに、国又は地方公共団体において元請として完成・引渡が完了した次の全ての要件を満たす業務について、管理技術者（業務全般の業務管理及び統括を行う立場）、照査技術者又は担当技術者として当該業務を全期間従事した業務実績を有する者を配置できる者であること。ただし、ア又はイの業務実績は、同一の契約で満たさなくても可とする。 ア 土木構造物を含む浄水施設の新設又は改築更新に伴う基本設計業務若しくは実施（詳細）設計業務若しくは耐震補強設計業務 イ 鉄筋コンクリート製池状構造物の耐震診断業務（動的解析等の高度な解析手法を用いたものに限る。）及び耐震補強設計業務（同一契約業務に限る。） (2)照査技術者 平成27年4月1日から令和7年3月31日までに、国又は地方公共団体において元請として完成・引渡が完了した次の全ての要件を満たす業務について、管理技術者（業務全般の業務管理及び統括を行う立場）、照査技術者又は担当技術者として当該業務を全期間従事した業務実績を有する者を配置できる者であること。ただし、ア又はイの業務実績は、同一の契約で満たさなくても可とする。 ア 土木構造物を含む浄水施設の新設又は改築更新に伴う基本設計業務若しくは実施（詳細）設計業務若しくは耐震補強設計業務 イ 鉄筋コンクリート製池状構造物の耐震診断業務（動的解析等の高度な解析手法を用いたものに限る。）及び耐震補強設計業務（同一契約業務に限る。）
5	施 行 実 績	平成27年4月1日から令和7年3月31日までに、国又は地方公共団体において発注され、元請として完成・引渡が完了した次の要件の全てを満たす業務実績を有する者であること。ただし、(1)又は(2)の業務実績は、同一の契約で満たさなくても可とする。 (1)土木構造物を含む浄水施設の新設又は改築更新に伴う基本設計業務若しくは実施（詳細）設計業務若しくは耐震補強設計業務 (2)鉄筋コンクリート製池状構造物の耐震診断業務（動的解析等の高度な解析手法を用いたものに限る。）及び耐震補強設計業務（同一契約業務に限る。）

第 5 入札参加手続き等

1	設計図書等の閲覧 期限	令和 7 年 5 月 21 日（水）
2	設計図書等に対する 質問期限	令和 7 年 5 月 7 日（水）午後 3 時
3	質問の回答期限	令和 7 年 5 月 13 日（火）
4	入札参加申請期限	令和 7 年 5 月 21 日（水）午後 3 時 ※電子入札システムによる申請

※ 電子入札利用時間は、午前 8 時から午後 10 時まで（郡山市の休日を定める条例（平成 2 年 郡山市条例第 7 号）第 1 条に規定する市の休日を除く。）